

## 緊急事態措置の延長に係る大規模施設等に対する協力金

### 1 対象施設及び支給対象

#### (1) 多数利用施設

種類	施設の例	支給対象
映画館等 商業施設 運動・遊技施設 遊興施設(飲食店除く) 博物館等 サービス業 運動施設(屋内施設)	映画館、プラネタリウム 等 大規模小売店等(生活必需品除く) スポーツクラブ、ゲームセンター 等 個室ビデオ店 等 博物館、美術館、動物園 等 生活必需品以外の店舗 体育館、ボウリング場 等	当該大規模施設 及び テナント事業・出店者

#### (2) イベント関連施設

種類	施設の例	支給対象
劇場等 集会・展示施設 ホテル・旅館 運動施設(屋外施設等) 遊技施設	劇場、観覧場 等 公会堂、貸会議室 等 ホテル、旅館の集会の用に供する部分 野球場、ゴルフ場 等 テーマパーク、遊園地 等	テナント事業者・出店者

### 2 協力金の概要

区分	大規模施設	テナント事業者・出店者
要請期間	令和3年4月25日(日)～5月31日(月)	
対象区域	県内全域	
要請内容	(1) 令和3年4月25日(日)～5月11日(火) ①大規模施設(1,000㎡超)：休業要請 ②イベント関連施設：無観客開催の要請 (2) <u>令和3年5月12日(水)～5月31日(月)</u> ① <u>大規模施設(1,000㎡超)</u> 【土・日(6日間)】休業要請(運動施設、博物館・美術館は時短要請のみ) 【平日(14日間)】時短要請(営業時間19時まで)	
対象施設	上記の要請に応じた1,000㎡超の施設	上記の要請に応じた1,000㎡超の施設の一部を賃借することにより、当該施設に来場した一般消費者を対象に飲食業以外の事業を営む事業所等
支給金額	<b>【休業分】</b> <u>休業面積1,000㎡毎に20万円/日</u> (上限検討中)	<b>【休業分】</b> <u>休業面積100㎡毎に2万円/日</u> (上限検討中)
	<b>【時短分】</b> <u>国の基準に基づく協力金(上記に基づき算出した額に「本来の営業終了時間-20時/本来の営業時間」を乗じた額)を支給</u>	